

第2回芽室公園再整備基本計画

審査特別委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年6月23日（火曜）		午前11時10分 開会			
	休 憩	11:49－11:49 11:52－11:53 11:58－11:59				
	午後0時1分 閉会					
	休憩時間：0時間2分		会議時間：0時間49分			
会 議 場 所	委員会室					
出 席 委 員 氏 名	委員長	木村 淳彦	委 員	中村 和宏	委 員	小笠原 等
	副委員長	堀切 忠	委 員	早苗 豊	委 員	伊藤 稔
	委 員	鈴木 健充	委 員	立川 美穂	委 員	菊池 秀明
	委 員	西尾 一則	委 員	渡辺洋一郎		
	委 員	常通 直人	委 員	橋本 和仁		
	委 員	正村紀美子	委 員	中田智恵子	議 長	梶澤 幸治
欠 席 委 員 氏 名						
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名	環境土木課長	斎藤和也				
	道路公園管理係長	岩波脩平				
	道路公園管理係主査	朝川一孝				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史	総務係主査	大石真澄

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

（1）調査事項

ア 芽室公園再整備基本計画の位置付けと策定スケジュールについて 資料1

- ・委員長：最初に本日の調査の視点と進め方について、共通認識を図りたい。視点は調査事項のタイトルにあるとおり「再整備計画の位置付け」と「策定スケジュール」の2点となる。質疑は1ページずつ行い、最後に全体を通した質疑で締め括る。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：それでは、資料の説明を求める。
- ・環境土木課長：概要説明
- ・道路公園管理係主査：資料説明
- ・委員長：1ページについて、意見・質疑はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：2ページについて、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：基本構想に記載されたもののうち、何を整備し、何を整備しないかは

どの段階で決定するのか。

- ・道路公園係主査：計画策定のなかで、必要性、利活用、安全性を検討し、ラフプランのなかで超概算として提示の予定。
- ・菊池委員：現時点で導入が難しいと考える施設や、追加検討する施設はあるのか。
- ・環境土木課長：構想は町民の理想をまとめたもの。今段階では決定しておらず、今後検討する。

- ・委員長：3 ページについて、意見・質疑はないか？
- ・(なし)

- ・委員長：4 ページについて、意見・質疑はないか？
- ・(なし)

- ・委員長：5 ページについて、意見・質疑はないか？
- ・(なし)

- ・委員長：6 ページについて、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：基本計画は、Park-PFI 区域を除いた芽室公園区域について策定するとあるが、どのような機能を Park-PFI に期待し、どのような機能を町が整備する区域で担う考えか。
- ・環境土木課長：Park-PFI 事業は既に進められており、集客、にぎわい創出、収益性を重視し、その収益を維持管理費等に活用する考えである。一方、芽室公園は町内 52 公園の一つとして、都市公園ストック再編事業の中で、維持管理費の縮減や管理のあり方を含めて計画を策定する。Park-PFI 側とは情報共有を行いながら進める。
- ・常通委員：スケジュール上、街区公園を先行して改修し、芽室公園の既存区域は今後 5 年程度、現状のまま大きな整備を行わないという理解でよいのか
- ・環境土木課長：今回策定する計画は第 6 期総合計画前期計画の中で整理し、具体化は後期計画で進める。まずは街区公園の取組を開始し、その間に芽室公園の機能整理を行い、後期計画につなげる。
- ・渡辺委員：都市公園ストック再編計画には、公園利用満足度の向上と維持管理費の削減という目標がある。芽室公園再整備において新たな施設を整備する場合も、維持管理費の削減に努めながら、公園利用満足度を高める方向で進めるのか。
- ・環境土木課長：公園全体としては、維持管理費の削減を図る必要がある。一方、芽室公園は規模や位置づけに特殊性がある。芽室公園についても維持管理費の削減に努めながら、公園利用満足度を高めるために必要な機能を整理し、基本計画に反映していく。

- ・委員長：7ページについて、意見・質疑はないか？
 - ・菊池委員：10月中旬にラフプラン提示とあるが、町民への説明会やワークショップの予定はあるのか。
 - ・環境土木課長：委託事業のなかには、町民への説明会の開催は含まれていないが、町民への公表の手法については検討したい。
-
- ・委員長：全体をとして
 - ・正村委員：基本構想には Park-PFI 事業も含まれていた。議会としては、Park-PFI 事業とストック再編計画を一体的に捉え、芽室公園全体をどう整備していくかという視点で特別委員会を設置したと考えている。今後、両事業の内容や概算事業費などを含め、芽室公園全体として分かりやすく議会へ説明する考えはあるのか。
 - ・環境土木課長：芽室公園再整備基本計画は、公園ストック再編計画と基本構想を踏まえて策定する。Park-PFI 事業とは並行して進め、情報共有を行うが、基本計画では主に町整備区域である赤枠区域の機能整理に焦点を当てる。特別委員会では、町整備区域の整備方針を中心に説明し、Park-PFI 部分は把握している情報を整理して伝える考え。
 - ・正村委員：Park-PFI は集客や収益性、町整備区域は公共性を重視するとの答弁があったが、芽室公園全体として整合性をどう担保するかが重要である。両事業をそれぞれ別に理解するだけでよいのか、芽室公園全体の整備計画として整理する必要があるのではないか。
 - ・委員長：正村委員の意見は、自由討議で整理したい。ほかに質疑はないか。
 - ・菊池委員：令和8年に芽室公園再整備基本計画を策定し、令和12年・13年に基本設計・実施設計を行うとされているが、設計は基本計画をベースに進めるという理解でよいのか。
 - ・環境土木課長：基本計画を基に設計、具体的な施工へつなげていくため、基本計画がベースになる。
 - ・菊池委員：基本計画策定の段階で、超概算事業費が示される認識でよいのか。
 - ・環境土木課長：計画策定時点での概算費用を町として把握し、財政計画も含めて検討する必要があるため、概算費用を示していきたい。
 - ・早苗委員：R8に基本計画策定、実施設計はR12となると、空白となる3年間は修繕のみで対応していくのか。基本計画を策定したなら、できるものから着手していくべきでは。
 - ・環境土木課長：大きな施設の整備が予想されることから、しっかりと設計をして進めていく必要がある。ただ、状況をみてすぐに着手できるものについては、前向きに考えたい。
 - ・早苗委員：町道を廃止して、芽室公園を一体的に利用する考えはないのか。
 - ・環境土木課長：資料掲載の12.7haで国、北海道への申請しているため、面積追加の予定はない。
 - ・委員長：他にないか？

- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で「ア 芽室公園再整備基本計画の位置付けと策定スケジュールについて」の質疑を終了する。以上で調査事項「ア」を終了する。
- ・委員長：これから自由討議を行う。意見はないか？
- ・委員長：先ほど正村委員から、Park-PFI事業が担う集客・収益性と、町整備区域が担う公共性との整合性を、芽室公園全体としてどのように担保していくのが重要との御意見があった。今回の特別委員会の審査事項には、Park-PFI事業との整合性について含まれていることから、今後、その点についても整理しながら進めていきたいと思うが、よろしいか。
- ・（異議なし）
- ・委員長：ほかにご意見はないか。
- ・（なし）
- ・委員長：以上で、自由討議を終了する。

3 その他

（１）次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

（２）その他

- ・委員長：その他で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年6月23日

芽室公園再整備基本計画審査特別委員会
委員長 木村 淳彦

議 長	副議長	局 長	係 長	主 査	作成者氏名 大 石 真 澄